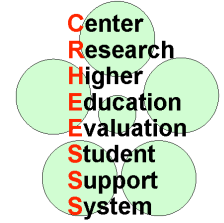


週刊センターニュース

No.308



第308号(2010年5月21日)金曜日発行
発行: 金沢大学 大学教育開発・支援センター
URL: <http://www.rche-kanazawa-u.jp/>

○●○ 大学における教育情報の公表と学校教育法施行規則改正 ○●○

文部科学省は、来月にも学校教育法施行規則等の一部を改正する省令を公布する予定である(施行は来年4月)。「学校教育法第113条や大学設置基準第2条等の法令により、大学等は、教育研究活動等の状況を積極的に提供することとされている。大学等がその教育情報を公表することは、公的な教育機関として重要な課題であり、また、教育の質の向上の観点からも望まれるため、公表すべき事項を法令上明確にしつつ、それが認証評価で確認されるようにすることが求められる。そこで、中央教育審議会大学分科会の審議を踏まえ、学校教育法施行規則等の一部を改正し、教育情報の公表の一層の促進を図ることとする」との趣旨のもと、新たに、大学が公表すべき教育情報の内容として以下に掲げる事項を位置付けるため、学校教育法施行規則について所要の規定の整備を行うというものである。

その項目とは、①教育研究上の基本となる組織に関する情報、②教員組織及び教員数並びに教員の保有学位・業績に関する情報、③学生に関する情報、④学部・学科・課程・研究科・専攻ごとの教育研究上の目的・教育課程に関する情報、⑤学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっての基準に関する情報、⑥学習環境に関する情報、⑦学生納付金に関する情報、⑧学生支援と奨学金に関する情報、および⑨学生に修得させる知識及び能力に関する情報である。

大学院、短期大学、および高等専門学校に準用され、全高等教育機関において公開が義務づけられる。

さらに、「認証評価において、上記の情報の公表の取組状況が確認されるよう、学校教育法第110条第2項に規定する基準を適用するに際して必要な細目を定める省令について所要の規定の整備を行う」としている。

本誌305号で堀井教授が指摘しているように、二巡目における新しい認証評価では認証項目の数が大幅に削減されることになる。そうして削減された項目の中で、上記の公開を義務づけられた教育情報項目の比重は非常に重いものとなる。なすべき教育情報公開を行っていない大学等に対しては、非常に厳しいサンクションが待ち受けていることになる。

各大学は、これらの項目について現在どのような情報公開を行っているかを精査し、その結果、不十分な項目についてはデータ作成・公開を急ぎ、改正施行規則が施行される来年4月を迎えることになる。

さて、問題は、どのような内容の公開が行われるかである。具体的根拠のない抽象的な文言では認証評価に耐えられないことは当たり前であるが、それ以前に、誰に対して公開するのかという視点から見れば自ずと、情報はかなりの程度で具体的なものでなければならないはずである。

例えば、「学生支援」については、入学を希望する高校生たちに向けての情報公開であることが前提となる。特に、これまで明らかにされることが少なかった情報の提供が重要である。法令を変えてま

で公開が義務づけられるということは、これまでの情報公開ではダメだという判断がなされたからである。具体的には、障害学生支援の状況はどうか、障害学生支援の体制はどのようになっているか、支援委員会は存在し実際に機能しているか、どのような障害の学生にどのような支援がなされているか・・・等々、障害のある高校生や親たちあるいは進路指導の高校教諭たちが、これまで知ることができなかった情報が積極的に開示されることになろう。初中等の教育機関で学ぶ障害のある子どもたちの、学習意欲＝進学意欲を高めるような情報公開が期待される。

近年、多くの大学等で対応困難事例が報告されている発達障害の学生については、発達障害者支援法8条2項が「大学及び高等専門学校は、発達障害者の障害の状態に応じ、適切な教育上の配慮をするものとする」と規定しており、各大学等は最低限、法律を遵守していることを示すためにも、どのような発達障害の学生に実際にどのような配慮を行っているかどうかを公開する必要がある。

新たな大学情報公開の時代の幕開けである。学生のための教育を重視した大学への転換が名実ともに求められるなかで、大学はお互いに対しても情報公開を行うことで、日本全体の教育の質、学生支援の質の向上に向けた切磋琢磨を続けることになるのである。(なお、現在、総務省が運営する総合的な行政ポータルサイト「イーガブ」で、標記についてのパブリックコメント募集案内が掲載されている(25日まで) (文責：教育支援システム研究部門 青野 透)

○●○ 新着資料のお知らせ ○●○

大学教育開発・支援センターに、全国の大学・大学教育センター等から各種報告書(下記のもの、その一部です)が届いております。資料は、図書室(総合教育1号館6階613号室。センター共同研究室向かい)に所蔵しております。ご関心のあるもの、参照したいものがございましたら、お貸しすることができますので、ご連絡いただければ幸いです。

- ・ 産業技術大学院大学『教育の質を保証するための効果的なFDの取組 報告書 専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム』公立大学 産業技術大学院大学 AIIT FD レポート第7号、2009年
- ・ 平成19年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)『同窓会と連携する先駆的キャリア教育モデル報告書』、一橋大学大学教育研究開発センター、2010年
- ・ 『長崎大学FD・SDシンポジウム ファカルティ・ディベロップメントの再構築・サバイバル戦略としての組織的教育支援・学習支援 報告書』長崎大学大学教育機能開発センター、2010年
- ・ 『アクティブな学びをデザインする -4つの授業をめぐる対話』 大学教育開発研究シリーズ No.11、立教大学 大学教育開発・支援センター、2010年
- ・ 『立教大学における初年次教育』大学教育開発・支援センター 調査報告シリーズ3、立教大学 大学教育開発・支援センター、2010年
- ・ 平成18年度文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)」採択『岩手大学「持続可能な社会のための教養教育の再構築」-学びの銀河-プロジェクト 最終報告書』(平成18年10月～平成21年3月) 2010年
- ・ 『教職員のための障害学生修学支援ガイド』日本学生支援機構 学生生活部 特別支援課、2009年